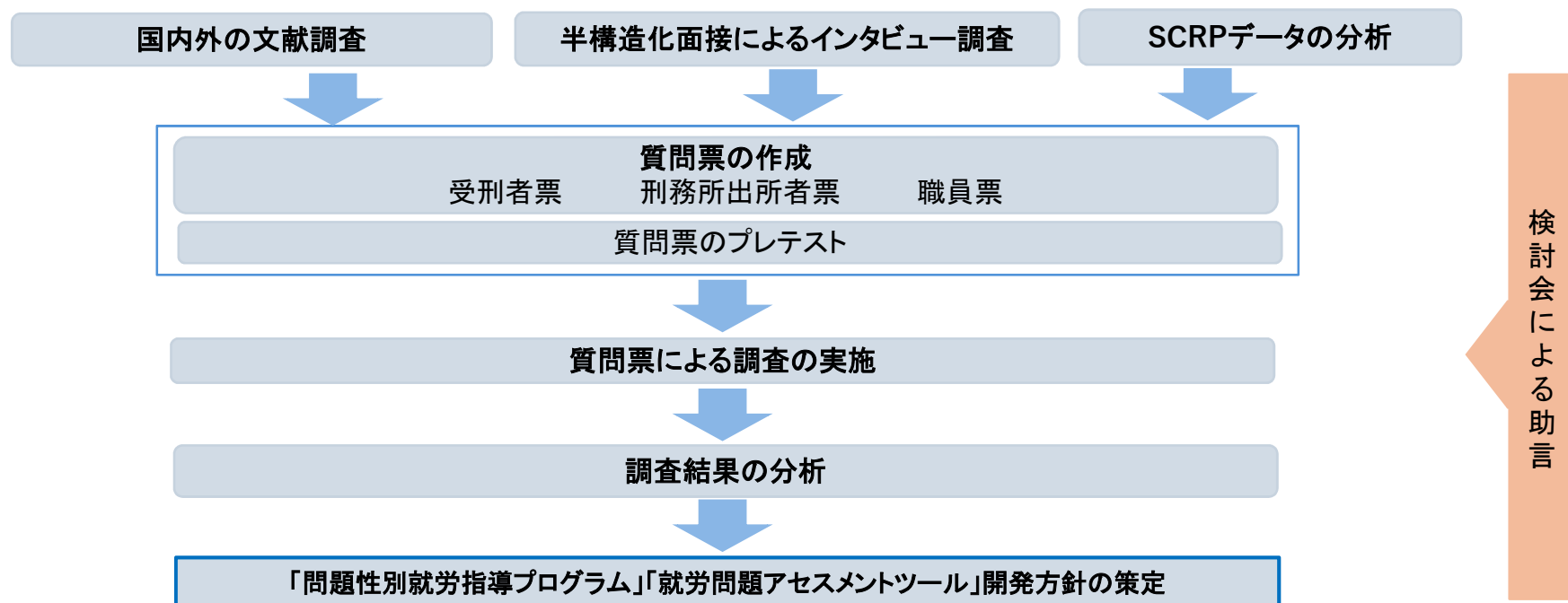


1 調査研究の目的

- 受刑者の再犯防止のためには、出所後直ぐに就労を開始し、安定した社会生活を送ることができるよう、**刑事施設在所中の就労支援が重要**である。(ここでいう「就労」とは、主に被雇用者として企業・団体等で働くことをいう。雇用形態は問わない。)
- しかしながら、「刑務所出所者等総合的就労支援対策」に基づく就労支援(以下「就労支援」という。)を希望し、その対象になる者は年間約3,300人程度(出所受刑者全体の約2割程度)に留まっている。就労支援を希望しない者の中には、出所後の稼働能力はあるものの就労支援を希望せず、かつ出所後の就職見込みのない者がみられる。彼らの**就労意欲を喚起し出所後の就労に結び付ける**ため、受刑者の特性と問題を整理し、それらを踏まえたきめ細やかな指導を行う必要がある。
- そこで、本調査研究では、受刑者の就労意欲喚起及び出所後の就労継続に係る課題を分析し、そのうち刑事施設内での指導により改善が可能な課題について、効果的な**プログラムの開発方針**を策定する。また、各受刑者の特性、就労に関する課題の有無や程度、**必要なプログラム等のニーズをアセスメントするためのツール(手法)の開発方針**を策定する。

2 調査研究の全体像(フロー図)



3 調査研究の内容 (1) 文献調査

- 就労指導プログラムやアセスメントツールの方針策定の参考となる情報を収集
- 受刑者自身が抱える就労支援上の問題について分析した文献の参照、諸外国における受刑者向けの就労支援・キャリア形成のための教育プログラムについての情報収集等を実施

(2) ヒアリング調査

- アンケート調査票及び就労指導プログラムやアセスメントツールの方針作成の参考とするため、刑務所刑事施設(2か所)、刑務所出所者雇用企業(3か所)、法務省職員等へのヒアリングを実施

(3) アンケート調査

- 受刑者(就労支援対象者、非就労支援対象者、再入受刑者)を対象としたアンケート調査を実施
- アンケート調査の集計・分析に当たっては、調査対象者の属性等に関する情報も参照
- また、受刑者を対象としたアンケート調査の分析の参考とするため、刑務所出所者を対象としたアンケート調査も実施

(4) SCRPデータの分析【※SCRPから抽出したデータは、法務省が公表している各種統計値と一致しない場合がある。】

- SCRPデータを用いたデータ分析では、受刑者の就労意欲喚起及び出所後の就労継続に係る課題の分析を目的として、受刑者の就労や就労に至る過程、就労の継続や再犯の関係性についての実態把握を実施

4 検討会の設置

- 本調査研究業務を進めるにあたり、調査の設計や分析について助言を得るため、有識者5名からなる検討会を設置
- 検討会は、①調査研究事業の開始時、②調査票案作成時、③調査結果の分析結果とりまとめ時の3回開催

<委員> ※五十音順、敬称略、◎：座長

工藤 啓 認定NPO法人育て上げネット 代表理事

五石敬路 大阪公立大学大学院都市経営研究科 准教授

高橋 哲 お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系 准教授

竹内政昭 認定NPO法人神奈川県就労支援事業者機構 事務局長

◎藤野京子 早稲田大学文学学術院 教授

	議題
第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業概要について ・ 文献調査、ヒアリング調査について ・ 法務省の取組みについて
第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年・2年出所者の職業訓練及び就労支援に関するデータ分析について ・ アンケート調査票について
第3回	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート調査結果について ・ 問題性別就労指導プログラム、就労問題アセスメントツールの開発方針について

5 調査結果

- 今回実施したアンケート調査では、就労支援対象者の96.1%、非就労支援対象者の94.5%が収入を伴う仕事をした経験を持っていたものの、入所犯罪時には「職業なし」の者が半数を超えていた。
- また、出所後の仕事について「職場の上司や同僚とうまくやっていけるか」、「与えられた仕事をうまくこなせるか」、「稼いだお金で生活をうまくやりくりできるか」などの不安を抱えている者もみられた。
- そのため、開発するプログラムのうち基本的なものとして、全ての受刑者(何らかの理由で就労が困難な者を除く。)が受講するプログラムが必要。その基本的な就労指導プログラムを受講した上で、必要に応じて問題性別に分かれた就労指導プログラムを受講することが必要。
- また、就労指導プログラムの対象年齢については、まずは稼働年齢層(～64歳未満)が中心となる。SCRPDデータの分析の結果、若年者ほど就労していることを踏まえると、年齢別に就労指導プログラム(若年者向け、中高年齢者向け等)を開発することも考えられるが、検討会における議論では、最近の社会情勢を踏まえ、高齢者の就労も課題であるとの発言あり。
- 本調査研究を踏まえ、来年度(令和5年度)以降に開発する就労指導プログラムとして考えられる例は、以下のとおり。

- 自分ができること／できないこと、やりたいこと／やりたくないことを知る
- 経験を通じて成功体験をもつ、積み重ねる
- 対人関係やコミュニケーションを円滑に進める方法・コツを身につける
- 金銭管理について学ぶ
- 多様な仕事や働き方があることを知る
- 仕事のルールや困った時の対応について学ぶ

- 就労指導プログラムの受講要否等を検討するためのアセスメントを行う際に必要な項目として考えられる例は、以下のとおり。

- 年齢、学齢
 - 罪名、入所度数、犯罪傾向の進捗、累犯
 - 就労経験の有無、離転職の回数、経験のある業種、働き方、希望する職種、働き方
 - 在所中内定の有無及び職員による評価との関係
 - 金銭管理(生活費が足りなくなった経験、公共料金や家賃の滞納経験)
 - 自己肯定感、及び職員による評価との関係
- ／等

6 職業訓練及び就労支援の効果検証結果等

特別原稿・五石敬路(大阪公立大学大学院都市経営研究科)

(1) 効果検証方法

- 令和元年及び同2年に刑事施設を出所した者の職業訓練や就労支援の受講等に関するデータセットを使用し、傾向スコアマッチングの分析手法により以下の効果検証を実施
 - 職業訓練及び就労支援の刑務所出所後の就労(保護観察終了時職)への効果の検証
 - 職業訓練及び就労支援の2年以内再入所のリスクに対する効果の検証
 - 在所中内定の刑務所出所後の就労(保護観察終了時職)への効果の検証
 - 在所中内定の2年以内再入所のリスクに対する効果の検証
- なお、職業訓練及び就労支援の2年以内再入所のリスクに対する効果の検証を行うに当たっては、その動的リスクとして、就労状況や生活状況の変化に着目した分析も実施

(2) 検証結果

- 職業訓練及び就労支援は、**保護観察終了時において職を持つ確率を高める効果**がある。一方、「2年以内の再入所」に対する効果は確認できず
- 「2年以内再入所」のリスクに対しては、犯罪傾向Bや入所度数の重要度が高いほか、**職を継続して持つことや生計状況の安定も影響**
- 職業訓練、就労支援、在所中の内定は出所後の就労の確率を高めること、職を持っていれば「2年以内の再入所」のリスクは低下することが確認できた一方、職業訓練、就労支援及び在所中内定の「2年以内の再入所」のリスクに対する効果は、確認できず

【保護観察終了時職ありを目的変数としたロジスティック回帰分析の結果】

	目的変数			
	終了時職あり (1)		終了時職あり (2)	
	係数	オッズ比	係数	オッズ比
職業訓練	0.37*** (0.06)	1.45 (1.30 - 1.62)		
就労支援			0.22*** (0.06)	1.25 (1.12 - 1.40)

注) 表中の係数の欄における***は1%水準で有意。

また、係数の欄における括弧内は標準誤差。オッズ比の欄における括弧内は95%信頼区間。なお、表中の数値は小数点第3位で四捨五入している。